【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年10月14日

【中間会計期間】 第29期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 dip Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 СЕО 冨田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 中間連結会計期間	第29期 中間連結会計期間	第28期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(千円)	28,424,641	28,850,537	56,386,193
経常利益	(千円)	7,420,696	5,397,284	13,257,615
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	5,046,856	3,715,033	8,951,259
中間包括利益又は包括利益	(千円)	4,896,542	3,705,234	8,686,511
純資産額	(千円)	34,954,011	37,422,971	36,235,979
総資産額	(千円)	47,582,647	49,717,059	50,506,612
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	93.52	71.01	168.41
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	(円)	93.47	71.00	168.32
自己資本比率	(%)	72.6	74.5	71.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,673,016	4,808,652	16,453,896
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,478,818	3,773,923	5,249,683
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,682,670	2,531,827	12,164,322
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	13,588,175	13,652,223	15,156,176

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2 . 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」制度及び役員インセンティブ・プラン「役員報酬 B I P 信託」制度を導入しております。

当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ESOP信託口、BIP信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は1997年の創業以来、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、求職者一人ひとりがいきいきと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。

2020年 2 月期より、「Labor force solution company」というビジョンのもと、人材サービスとDXサービスの提供を通じて、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指しています

当中間連結会計期間におきましては、人材サービス事業とDX事業の堅調な成長により、売上高は288億50百万円 (前年同期比1.5%増)となりました。

また、スポットバイトルの先行投資に加え、営業力のさらなる強化を図るため、ソリューション体制への変更に伴う本社オフィスの拡張および2025年新卒社員の採用などの投資を行いました。

その結果、当中間連結会計期間の営業利益は54億41百万円(前年同期比27.6%減)、経常利益は53億97百万円(前年同期比27.3%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は37億15百万円(前年同期比26.4%減)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

人材サービス事業

人材サービス事業は、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、スポットのバイトサービス「スポットバイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」、専門職の総合求人サイト「バイトルPRO」、医療専門職向け人材紹介サービス「ナースではたらこ」、介護職向け人材紹介サービス「介護ではたらこ」を運営しております。これらのサービスにおいては、当社の強みである営業力、サービス開発力、プロモーション力を活かし、ユーザー及び顧客基盤を拡大することを目指しております。

当中間連結会計期間は、人材サービス事業の売上高は堅調に推移しました。その結果、売上高は254億40百万円 (前年同期比1.4%増)、セグメント利益は84億80百万円(前年同期比18.3%減)となりました。

DX事業

DX事業は、2019年9月から、中堅・中小企業に特化した商品設計により導入が容易でシンプルな機能、かつ中堅・中小企業向け価格設定であるSaaS型のDX商品「コボット」シリーズの提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

当中間連結会計期間は、応募者との面談スケジュールの自動調整等を行う「面接コボット」や派遣会社の営業 先リスト自動作成等の営業支援を行う「HRコボット」のほか、職場紹介動画をはじめとするバイトルの独自機能 を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページコボット」や、地図検索における表示順位向上により顧客 企業の販促活動を支援する「集客コボット for MEO」の売上が伸長いたしました。その結果、売上高は34億10百 万円(前年同期比2.1%増)、セグメント利益は19億72百万円(前年同期比26.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して7億89百万円減少し、497億17百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少5億3百万円、受取手形及び売掛金の減少5億12百万円、無形固定資産の増加5億96百万円、投資その他の資産の減少3億7百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して19億76百万円減少し、122億94百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少15億3百万円、その他固定負債の減少3億34百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して11億86百万円増加し、374億22百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加11億3百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、136億52百万円となりました。 なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は48億8百万円(前年同期比48億64百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益53億81百万円、減価償却費21億4百万円等が、法人税等の支払額31億8百万円等を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は37億73百万円(前年同期比12億95百万円の増加)となりました。これは主に定期 預金の払戻による収入30億円等が、定期預金の預入による支出40億円、無形固定資産の取得による支出23億2百万 円等を下回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は25億31百万円(前年同期比71億50百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払額26億8百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、重要な点において変更を行っておりません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は5百万円であります。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、新卒採用を行ったことなどの要因により、当社グループの従業員数は前連結会計年度末2,530名から139名増加し2,669名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,793
DX事業	166
全社(共通)	710
合計	2,669

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

提出会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,793
DX事業	166
全社(共通)	710
合計	2,669

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間における販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

なお、当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人情報掲載、医療専門職と介護職の人材紹介及びDX サービスの提供であり、これらの提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。また、受注実績についても生産実績と同様の理由により、記載はしておりません。

(9) 主要な設備

当中間連結会計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。 (設備の新設)

事業所名	設備の内容	セグメントの名称・・・	取得価額(千円)	
(所在地)	設備の内合	ピクメントの名称	ソフトウエア	
		人材サービス事業	546,772	
本社 (東京都港区)	商用システム等	DX事業	500,131	
(****2 ****2 == ,		全社(共通)	206,511	
計			1,253,415	

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,400,000
計	213,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	60,140,000	60,140,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	60,140,000	60,140,000		

⁽注) 提出日現在発行数には、2025年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月1日~ 2025年8月31日		60,140,000		1,085,000		4,100

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日	珀左

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オーセンティシティ株式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7 - 2 ミッドタウン・イースト 4 階	20,340,000	37.42
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	4,922,300	9.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川イン ターシティA棟)	3,245,080	5.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託ロ・75525口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	1,943,235	3.58
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,536,100	2.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,061,837	1.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,013,106	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	829,937	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	590,698	1.09
SG/UCITS V/INV (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	508,800	0.94
計		35,991,093	66.21

- (注) 1.上記のほか、当社所有の自己株式5,783,318株があります。
 - 2. 自己株式5,783,318株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口1,943,235株・役員報酬BIP信託口73,817株)が所有する当社株式2,017,052株は含まれておりません。
 - 3.オーセンティシティ株式会社は、代表取締役社長 兼 CEO冨田英揮の資産管理会社です。

4.2025年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州 ボストン、コングレス・ストリート280	1,459,150	2.43
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレス ビル7階	2,720,648	4.52

5.2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド及びM&Gインベストメンツ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが2025年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド (M&G Investment Management Limited)	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベ ニュー10、EC3M 5AG	・アベ 5,717,900	9.51
M&Gインベストメンツ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (M&G Investments(Singapore) Pte. Ltd.)	シンガポール 048946 マーケット・スト リート138、キャピタグリーン#35-01	3,717,300	3.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

			2020年 0 月51日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800,300	20,170	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,210,400	522,104	
単元未満株式	普通株式 129,300		(注) 2
発行済株式総数	60,140,000		
総株主の議決権		542,274	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式5,783,300株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式2,017,000株(株式付与ESOP信託口1,943,200株・役員報酬BIP信託口73,800株)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式52株(株式付与ESOP信託口35株・役員報酬BIP信託口17株)が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ディップ株式会社	東京都港区六本木三丁目 2番1号	5,783,300	2,017,000	7,800,300	12.97
計		5,783,300	2,017,000	7,800,300	12.97

(注)他人名義で所有している理由等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)が、「株式付与ESOP信託」制度(株式付与ESOP信託口)及び「役員報酬BIP信託」制度(役員報酬BIP信託口)の信託財産として所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		<u> </u>
流動資産		
現金及び預金	18,156,176	17,652,223
受取手形及び売掛金	5,562,822	5,050,045
貯蔵品	12,003	11,900
その他	2,670,010	2,560,118
貸倒引当金	136,874	175,391
流動資産合計	26,264,138	25,098,895
固定資産		
有形固定資産	2,667,477	2,754,896
無形固定資産		
ソフトウエア	10,528,317	9,954,057
その他	667,519	1,837,954
無形固定資産合計	11,195,836	11,792,011
投資その他の資産		
投資有価証券	5,110,230	4,975,686
その他	5,313,429	5,130,117
貸倒引当金	44,499	34,548
投資その他の資産合計	10,379,159	10,071,255
固定資産合計	24,242,474	24,618,163
資産合計	50,506,612	49,717,059
負債の部		
流動負債		
金掛買	427,602	364,935
未払法人税等	3,302,730	1,799,357
賞与引当金	1,092,240	1,007,625
資産除去債務	155,793	58,530
その他	6,068,280	5,919,425
流動負債合計	11,046,647	9,149,874
固定負債		
株式給付引当金	651,152	820,269
役員株式給付引当金	163,136	182,145
資産除去債務	797,844	864,414
その他	1,611,851	1,277,382
固定負債合計	3,223,985	3,144,212
負債合計	14,270,633	12,294,087

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金	7,479,351	7,485,397
利益剰余金	41,067,774	42,171,288
自己株式	13,968,770	13,859,980
株主資本合計	35,663,356	36,881,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173,305	164,281
その他の包括利益累計額合計	173,305	164,281
新株予約権	385,940	364,383
非支配株主持分	13,377	12,602
純資産合計	36,235,979	37,422,971
負債純資産合計	50,506,612	49,717,059

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	 前中間連結会計期間	(単位:千円) 当中間連結会計期間
	11年间建紀云訂期间 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中间建結云計期间 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	28,424,641	28,850,537
売上原価	3,085,307	3,270,266
売上総利益	25,339,334	25,580,271
販売費及び一般管理費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17,822,551	20,139,113
営業利益	7,516,783	5,441,157
当業外収益 二		
受取利息	3,077	21,629
その他	12,785	14,069
営業外収益合計	15,862	35,698
営業外費用		
持分法による投資損失	3,330	5,658
譲渡制限付株式報酬償却損	94,729	62,314
その他	13,888	11,598
営業外費用合計	111,948	79,571
経常利益	7,420,696	5,397,284
特別利益		
新株予約権戻入益	22,596	20,166
投資有価証券売却益	100,645	65,167
固定資産受贈益	72,915	-
特別利益合計	196,156	85,334
特別損失		
投資有価証券売却損	47,962	-
投資有価証券評価損	205,667	101,049
特別損失合計	253,630	101,049
税金等調整前中間純利益	7,363,222	5,381,569
法人税、住民税及び事業税	2,612,353	1,655,380
法人税等調整額	296,418	11,930
法人税等合計	2,315,934	1,667,310
中間純利益	5,047,288	3,714,258
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	431	775
親会社株主に帰属する中間純利益	5,046,856	3,715,033

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間純利益	5,047,288	3,714,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150,745	9,023
その他の包括利益合計	150,745	9,023
中間包括利益	4,896,542	3,705,234
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,896,110	3,706,009
非支配株主に係る中間包括利益	431	775

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間	(単位:千円) 当中間連結会計期間
	(自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
 営業活動によるキャッシュ・フロー	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
税金等調整前中間純利益	7,363,222	5,381,569
減価償却費	1,699,143	2,104,297
株式報酬費用	260,069	226,803
受取利息及び受取配当金	3,077	21,629
支払手数料	4,738	4,724
持分法による投資損益(は益)	3,330	5,658
投資有価証券売却損益(は益)	52,682	65,167
投資有価証券評価損益(は益)	205,667	101,049
新株予約権戻入益	22,596	20,166
固定資産受贈益	72,915	-
売上債権の増減額(は増加)	418,947	522,727
仕入債務の増減額(は減少)	15,312	62,667
未払金の増減額(は減少)	957,353	580,750
契約負債の増減額(は減少)	38,860	118,786
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,792	28,566
賞与引当金の増減額(は減少)	38,332	84,614
契約損失引当金の増減額(は減少)	41,250	-
その他の資産の増減額(は増加)	1,264,985	279,254
その他の負債の増減額(は減少)	531,014	73,136
その他	310,719	272,307
小計	10,947,053	7,900,041
利息及び配当金の受取額	6,938	17,161
法人税等の支払額	1,280,975	3,108,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,673,016	4,808,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		, ,
定期預金の預入による支出	3,000,000	4,000,000
定期預金の払戻による収入	3,000,000	3,000,000
長期貸付金の回収による収入	75,000	75,000
有形固定資産の取得による支出	240,136	295,016
無形固定資産の取得による支出	2,293,509	2,302,941
敷金及び保証金の差入による支出	2,750	360,304
敷金及び保証金の回収による収入	11,072	81,995
資産除去債務の履行による支出	12,481	52,657
投資有価証券の取得による支出	191,722	-
投資有価証券の売却による収入	175,708	80,000
関係会社株式の取得による支出	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,478,818	3,773,923

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7,049,898	85
自己株式の売却による収入	69,710	83,089
ストックオプションの行使による収入	43,534	3,394
配当金の支払額	2,734,592	2,608,204
非支配株主への払戻による支出	2,423	1,047
その他	9,000	8,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,682,670	2,531,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,194	6,854
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,528,666	1,503,953
現金及び現金同等物の期首残高	16,116,841	15,156,176
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,588,175	13,652,223

【注記事項】

(追加情報)

当社取締役に関する株式所有制度

(役員報酬BIP信託制度について)

当社は、2016年4月13日開催の取締役会の決議に基づき、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」制度(以下「BIP信託制度」といいます。)を2016年8月より導入しております。また、同日開催の取締役会において、本BIP信託制度の導入について、2016年5月28日開催の第19期定時株主総会に付議することを決議するとともに、同株主総会において本BIP信託制度の導入に関する議案が承認されました。なお、本BIP信託制度の導入に伴い、取締役に対するストックオプションについては、今後、新規の新株予約権の付与を原則として行わないこととしております。

本BIP信託制度については、2021年6月22日開催の取締役会において、2026年8月まで継続することを決議 いたしました。

また、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、従来の取締役に対する本BIP信託制度に係る報酬枠を廃止し、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定の上、本BIP信託制度を継続することを承認されております。

(1)制度の概要

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした取締役に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付するものです。

当社が対象取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託(BIP信託口)を設定しております。当該信託は、当社が定めた株式報酬規程に基づき当社対象取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得しております。当該株式報酬規程に基づき、一定の受益者要件を満たす対象取締役に対して、毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて決定される株数の当社株式及びその売却代金に相当する金銭を退任等による受益権確定日に交付及び給付します。

(2)信託に残存する自社の株式

役員報酬 B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、 純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 228,440千円、73,817株、当中間連結会計期間228,440千円、73,817株であります。

(役員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、2021年4月7日開催の取締役会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)が、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指し、株主との価値共有をより一層すすめ、社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式(業績等条件付)を活用した役員報酬制度(以下「役員RS報酬制度」といいます。)を導入しております。同日開催の取締役会において、本役員RS報酬制度の導入について、2021年5月26日開催の第24期定時株主総会に付議することを決議するとともに、同株主総会において本役員RS報酬制度の導入に関する議案が承認されております。

また、当社は、2023年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、監査等委員会設置会社への移行に伴う変更をすることおよび譲渡制限期間を2年間延長することについて、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会に付議することを決議するとともに、同株主総会において本議案が承認されております。

なお、第24期定時株主総会において承認された議案に基づき譲渡制限付株式を付与された取締役は3名おり、うち1名は第26期定時株主総会にて任期満了において取締役を退任しましたが、その後、当該1名は、2024年5月23日開催の第27期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されるまでの間は、取締役に準ずるもの(執行役員等)として、監査等委員である取締役に就任以降は、取締役として、当該譲渡制限付株式を引き続き保有しております。

(1)制度の概要

当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)は、当社取締役会決議に基づき、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

また、本役員RS報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容としては、 対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

(2)本割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

イ 譲渡制限の内容

対象取締役は、6年間の間で当社取締役会が定める期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下「本割当株式」といいます。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下「譲渡制限」といいます。)。なお、譲渡制限期間は、2021年8月27日から2027年4月15日までを予定しております。

ロ 譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が、譲渡制限期限が満了する前に当社の取締役及び当社子会社の取締役その他これに準ずる他位のいずれかの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

ハ 業績条件等による譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位条件及び業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間の満了時点(それに先立ち2027年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点を予定。)で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得いたします。

ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整することといたします。

(3)対象取締役が所有する株式の総数

前連結会計年度160,000株、当中間連結会計期間160,000株

当社従業員に関する株式所有制度

(株式付与ESOP信託制度について)

当社は、2012年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度(以下「ESOP信託制度」といいます。)を2012年5月より導入しております。なお、2023年3月10日開催の取締役会にて本ESOP信託制度の延長を、また、2023年8月1日開催の取締役会にて8月22日に自己株式の処分を行うことを決議しております。

(1)制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託(ESOP信託口)を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式及びその売却代金に相当する金銭を、退職時に無償で従業員に交付及び給付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の金銭負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,462,554千円、2,010,670株、当中間連結会計期間2,379,941千円、1,943,235株であります。

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員を対象に、モチベーションをこれまで以上に高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指し、株主との価値共有をより一層すすめ、従業員一人ひとりが当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度(以下「従業員RS報酬制度」といいます。)を2020年8月より導入いたしました。加えて、2021年6月22日開催の取締役会にて2020年4月2日から2021年5月31日に入社した従業員及び2020年5月1日から2021年5月31日に昇格した従業員への割当てを実施すること、2022年7月13日開催の取締役会にて2021年6月1日から2022年6月1日に入社または昇格した従業員への割当てを実施すること及び、2023年8月1日開催の取締役会にて2022年6月2日から2023年6月1日に入社または昇格した従業員への割当てを実施することを決議しております。

また、本従業員RS報酬制度においては、5年後の業績目標を設定のうえ、その達成を譲渡制限の解除条件としておりましたが、中期経営計画の見直しに伴い、2023年4月14日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限期間を2年間延長すること及び、割当対象者のうち、DX事業本部に所属する当社従業員の業績条件がDX事業の売上高及び営業利益であったものを、DX事業本部以外に所属する当社従業員と同一の業績条件である連結売上高及び連結営業利益(非連結の場合は、個別売上高及び個別営業利益)とすることを決議いたしました。

(1)制度の概要

対象従業員は、従業員RS報酬制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。また、本従業員RS報酬制度により当社が対象従業員に対して発行又は処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定いたしました。

また、従業員RS報酬制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結しており、その内容としては、対象従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2)本割当契約の概要

イ 譲渡制限期間

2020年8月27日から2027年4月15日

ロ 業績条件等による譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、譲渡制限期間の解除の直前時点の職位に応じて定められる数の本割当株式について、譲渡制限を解除することを職位条件とし、かつ、業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間の満了時点(それに先立ち2027年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点。)で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得いたします。

ただし、対象従業員が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

(3) 対象従業員が所有する株式の総数

前連結会計年度880,563株、当中間連結会計期間834,187株

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額の総額	20,000,000千円	20,000,000千円
貸出コミットメントラインの総額	15,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	35,000,000千円	35,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項の全てに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

前連結会計年度(2025年2月28日)

各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を 0 円以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を2期連続して赤字としないこと。

当中間連結会計期間 (2025年8月31日)

各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を 0 円以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を 2 期連続して赤字としないこと。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
給料手当	6,226,061千円	6,049,195千円
広告宣伝費	4,351,050千円	6,303,842千円
貸倒引当金繰入額	10,939千円	67,433千円
賞与引当金繰入額	730,340千円	960,498千円
株式給付引当金繰入額	237,106千円	244,132千円
役員株式給付引当金繰入額	16,945千円	19,009千円
退職給付費用	20,428千円	18,533千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	16,588,175千円	17,652,223千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,000,000千円	4,000,000千円
現金及び現金同等物	13,588,175千円	13,652,223千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月12日 取締役会 (注)	普通株式	2,737,657	48	2024年 2 月29日	2024年 5 月25日	利益剰余金

⁽注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式2,100,905株に対する配当金100,843千円及び 役員報酬BIP信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金3,543千円を含めております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月15日 取締役会 (注)	普通株式	2,559,295	47	2024年 8 月31日	2024年11月18日	利益剰余金

⁽注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式2,058,320株に対する配当金96,741千円及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金3,469千円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年1月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式768,200株を2,049,556千円で取得いたしました。

また、2024年6月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,776,800株を4,999,880千円で取得いたしました。

主にこれらの影響により、当中間連結会計期間末における自己株式は14,032,880千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月14日 取締役会 (注)	普通株式	2,611,520	48	2025年 2 月28日	2025年 5 月23日	利益剰余金

⁽注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式2,010,670株に対する配当金96,512千円及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金3,543千円を含めております。

2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月14日 取締役会 (注)	普通株式	2,554,764	47	2025年 8 月31日	2025年11月17日	利益剰余金

⁽注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式1,943,235株に対する配当金91,332千円及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金3,469千円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書
	人材サービス 事業	DX事業	合計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
メディア (求人広告)サービス	23,793,372	-	23,793,372	-	23,793,372
エージェント (人材紹介)サービス	1,252,031	-	1,252,031	-	1,252,031
DXサービス	-	3,339,134	3,339,134	-	3,339,134
その他サービス	40,104	1	40,104	-	40,104
顧客との契約から生じる収益	25,085,507	3,339,134	28,424,641	1	28,424,641
その他の収益	-	1	-	-	-
外部顧客への売上高	25,085,507	3,339,134	28,424,641	-	28,424,641
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,085,507	3,339,134	28,424,641	-	28,424,641
セグメント利益	10,378,972	1,557,270	11,936,242	4,419,459	7,516,783

- (注) 1.セグメント利益の調整額 4,419,459千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社 費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	人材サービス 事業	DX事業	合計	(注) 1	
売上高					
メディア (求人広告)サービス	24,173,717	-	24,173,717	-	24,173,717
エージェント (人材紹介)サービス	1,143,482	-	1,143,482	-	1,143,482
DXサービス	-	3,410,050	3,410,050	-	3,410,050
その他サービス	123,287	-	123,287	-	123,287
顧客との契約から生じる収益	25,440,487	3,410,050	28,850,537	1	28,850,537
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,440,487	3,410,050	28,850,537	-	28,850,537
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,440,487	3,410,050	28,850,537	1	28,850,537
セグメント利益	8,480,603	1,972,647	10,453,250	5,012,093	5,441,157

- (注) 1. セグメント利益の調整額 5,012,093千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社 費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	93円52銭	71円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	5,046,856	3,715,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	5,046,856	3,715,033
普通株式の期中平均株式数(株)	53,964,696	52,316,139
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	93円47銭	71円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32,239	10,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1.前中間連結会計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式の数(2,090,614株)及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式の数(73,817株)を控除しております。
 - 2. 当中間連結会計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式の数(1,991,716株)及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式の数(73,817株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第28期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)期末配当につきまして、2025年4月14日開催の取締役会において、2025年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

2,611,520千円

1株当たりの金額

48円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2025年5月23日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式2,010,670株に対する配当金96,512千円及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金3,543千円を含めております。

また、第29期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)中間配当につきまして、2025年10月14日開催の取締役会において、2025年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

2,554,764千円

1株当たりの金額

47円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2025年11月17日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式1,943,235株に対する配当金91,332千円及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金3,469千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月10日

ディップ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聡 人 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 伸 幸 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。